

令和5年5月10日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について（周知広報）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より案内がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に位置づけられ、これまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組を基本とする対応に転換することを踏まえ、厚生労働省において下記のとおり特設ウェブサイトが開設された旨、案内するものです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●厚生労働省ホームページ

(検索エンジンで「厚生労働省 5類感染症移行後の対応」でもアプローチ可能)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)